

平成18年度当初予算 施策別概要

344 高齢者保健福祉の推進

(主担当部：健康福祉部)

- 34401 介護保険制度の円滑な推進 (健康福祉部)
- 34402 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)
- 34403 高齢者の在宅生活支援体制の確保 (健康福祉部)
- 34404 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

< 施策の目的 >

(対象) 高齢者が

(意図) 必要な介護・福祉サービスを身近な地域で利用している

< 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
在宅介護サービスの利用率(%)	目標値	-	58.7	60.0	61.0
	実績(見込み)値	57.5	59.0	60.1	-

介護を必要とされている高齢者等のうち、在宅介護サービスを利用して在宅での生活をおくっている高齢者等の割合(介護保険事業状況報告)

< 平成18年度に残っている課題 >

要介護高齢者の増加に伴い、真に施設サービスを必要とする高齢者が安心して暮らせるための基盤整備を行うことが必要です。

平成18年4月からの改正介護保険法に基づき、効果的な介護予防サービスを提供し、住み慣れた地域で過ごしたいと願う高齢者が地域で安心して暮らせるよう、市町における介護保険制度の新予防給付、地域支援事業の効果的な実施を支援する必要があります。

円滑で適正な介護サービスの実施に向け、介護支援専門員等の人材確保や資質向上を図るとともに、介護サービスの適正化等に対する支援を行う必要があります。

介護サービスの利用者がより良いサービスを適切に選択できるようにするため、介護サービス事業所を選択するのに十分な情報を取得できるしくみづくりが必要です。

高齢者の生きがいと健康づくりに向けた取組が求められています。

< 平成18年度の施策の取組方向 >

特別養護老人ホームについては、介護保険事業支援計画等に基づき、引き続き重点的に整備を進めます。また、入所施設でのより家庭的な生活環境を実現するため、個室・ユニットケア型の整備を推進します。

介護保険法の改正に伴い、高齢者の「自立支援」をより促進するため、軽度者への予防給付や、要支援・要介護になるおそれのある人への介護予防事業の実施拠点となる市町の地域包括支援センターの運営を支援します。

介護サービスの円滑で適正な実施のために、介護支援専門員等の養成や資質向上をめざした研修、介護保険事業者に対する指導、介護サービスに対する苦情処理などを実施します。

利用者がより良いサービスを適切に選択できるしくみづくりとして、介護サービス情報の公表を推進します。

地域の高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるようにするため、さまざまな社会活動への参加機会を確保します。

<主な事業>

(重) 特別養護老人ホーム整備事業 【基本事業名：34402 介護基盤の整備促進】

当初予算額： 2,013,061千円 1,059,750千円

事業概要：特別養護老人ホーム及び介護専用型ケアハウス等の整備を重点的に促進するため、社会福祉法人に対し施設整備に要する経費を補助します。

(新)(重) 地域包括支援センター運営支援事業

【基本事業名：34403 高齢者の在宅生活支援体制の確保】

当初予算額： - 千円 10,056千円

事業概要：効果的な介護予防サービスを提供するため、介護予防マネジメントの実施を担う保健師など地域包括支援センターに配置される専門職員の資質向上に向けた研修を実施します。

(新) ショートステイ空床情報検索システム構築事業

【基本事業名：34401 介護保険制度の円滑な推進】

当初予算額： - 千円 1,712千円

事業概要：介護老人福祉施設及び短期入所生活介護事業所におけるショートステイ利用可能情報の検索システムを構築します。

(新) 地域貢献シニア参画支援事業【基本事業名：34404 高齢者の社会参加環境づくり】

当初予算額： - 千円 8,173千円

事業概要：高齢者の知識や活力が地域の課題解決のための社会貢献活動にも活かされるよう、活動に必要な情報や技能などの修得、活動のためのしくみづくりなどを支援します。